

クロルマジノン酢酸エステル 2mg・メストラノール 0.05mg 錠  
Chlormadinone Acetate 2mg and Mestranol 0.05mg Tablets

溶出性 <6.10> 本品 1 個をとり、試験液にラウリル硫酸ナトリウム溶液(3→1000) 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液とする。別にクロルマジノン酢酸エステル標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 4 時間減圧乾燥し、その約 22mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とし、標準原液(1)とする。また、メストラノール標準品を 105°C で 3 時間乾燥し、その約 28mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100mL とし、標準原液(2)とする。標準原液(1)及び標準原液(2)2mL ずつを正確に量り、ラウリル硫酸ナトリウム溶液(3→1000)を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 100μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー <2.01> により試験を行い、それぞれの液のクロルマジノン酢酸エステルのピーク面積  $A_{Ta}$  及び  $A_{Sa}$  並びにメストラノールのピーク面積  $A_{Tb}$  及び  $A_{Sb}$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

クロルマジノン酢酸エステル( $C_{23}H_{29}ClO_4$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_{Sa} \times (A_{Ta}/A_{Sa}) \times (1/C_a) \times 9$$

メストラノール( $C_{21}H_{26}O_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_{Sb} \times (A_{Tb}/A_{Sb}) \times (1/C_b) \times (9/50)$$

$W_{Sa}$  : クロルマジノン酢酸エステル標準品の秤取量(mg)

$W_{Sb}$  : メストラノール標準品の秤取量(mg)

$C_a$  : 1 錠中のクロルマジノン酢酸エステル( $C_{23}H_{29}ClO_4$ ) の表示量(mg)

$C_b$  : 1 錠中のメストラノール( $C_{21}H_{26}O_2$ ) の表示量(mg)

#### 試験条件

検出器：クロルマジノン酢酸エステル 紫外吸光光度計(測定波長 : 285nm)

メストラノール 蛍光光度計(測定波長: 励起波長 281nm, 萤光波長 302nm)

カラム：内径 4mm, 長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフ  
ィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度 : 25°C 付近の一定温度

移動相 : アセトニトリル／水混液(3 : 2)

流量：クロルマジノン酢酸エステルの保持時間が約6分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、クロルマジノン酢酸エステル及びメストラノールのピークの理論段数及びシングメトリー係数は、それぞれ3000段以上、1.5以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、クロルマジノン酢酸エステル及びメストラノールのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ1.5%以下及び3.0%以下である。

溶出規格

	表示量	規定時間	溶出率
クロルマジノン酢酸エステル	2mg	60分	80%以上
メストラノール	0.05mg		75%以上

## アムロジピンベシル酸塩錠 Amlodipine Besilate Tablets

溶出性 a (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンプランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V$ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にアムロジピン ( $C_{20}H_{25}ClN_2O_5$ ) 約 2.8μg を含む液となるように水を加えて正確に  $V'$ mL とする。この液 2mL を正確に量り、移動相 2mL を正確に加え、試料溶液とする。別にアムロジピンベシル酸塩標準品を 105°C で 2 時間乾燥し、その約 19mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とする。更にこの液 2mL を正確に量り、移動相 2mL を正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 50μL ずつを正確にとり、次の条件下で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のアムロジピンのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格 a を満たすときは適合とする。

アムロジピン ( $C_{20}H_{25}ClN_2O_5$ ) の表示量に対する溶出率 (%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 18 \times 0.721$$

$W_S$  : アムロジピンベシル酸塩標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1 錠中のアムロジピン ( $C_{20}H_{25}ClN_2O_5$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長 : 237nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：35°C 付近の一定温度

移動相：トリエチルアミン 7mL を正確に量り、水を加えて正確に 1000mL とした液にリン酸を加え、pH3.0 に調整する。この液 500mL にメタノール 300mL 及びアセトニトリル 200mL を加える。

流量：アムロジピンの保持時間が約 9 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 50μL につき、上記の条件で操作するとき、アムロジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 50μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返

すとき、アムロジピンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

溶出規格 a

表示量*	規定時間	溶出率
2.5mg	15分	75%以上
5mg	30分	75%以上

\*アムロジピンとして

溶出性 b 〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中にアムロジピン( $C_{20}H_{25}ClN_2O_5$ )約2.8μgを含む液となるように水を加えて正確にV'mLとする。この液2mLを正確に量り、移動相2mLを正確に加え、試料溶液とする。別にアムロジピンベシル酸塩標準品を105°Cで2時間乾燥し、その約19mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液2mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとする。更にこの液2mLを正確に量り、移動相2mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液50μLずつを正確にとり、次の条件下液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のアムロジピンのピーク面積 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品が溶出規格bを満たすときは適合とする。

アムロジピン( $C_{20}H_{25}ClN_2O_5$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 18 \times 0.721$$

$W_S$  : アムロジピンベシル酸塩標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1錠中のアムロジピン( $C_{20}H_{25}ClN_2O_5$ )の表示量(mg)

試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：237nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：トリエチルアミン7mLを正確に量り、水を加えて正確に1000mLとした液にリン酸を加え、pH3.0に調整する。この液500mLにメタノール300mL及びアセトニトリル200mLを加える。

流量：アムロジピンの保持時間が約9分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 50μL につき、上記の条件で操作するとき、アムロジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 50μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アムロジピンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

溶出規格 b

表示量*	規定時間	溶出率
2.5mg	30 分	75%以上
5mg	45 分	70%以上

\*アムロジピンとして

アムロジピンベシル酸塩標準品  $C_{20}H_{25}ClN_2O_5 \cdot C_6H_6O_3S$  : 567.05 (±)-3-エチル 5-メチル 2-[2-アミノエトキシ]メチル]-4-(o-クロロフェニル)-1,4-ジヒドロ-6-メチル-3,5-ピリジンジカルボン酸ベンゼンスルホン酸を次に示す方法により精製したもの、下記の規格に適合するもの。

精製法 アムロジピンベシル酸塩をエタノール(99.5)で再結晶し、60°Cで 18 時間減圧乾燥する。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

### 確認試験

- (1) 本品の 0.01 mol/L 塩酸・メタノール試液溶液(1→40000)につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により吸収スペクトルを測定するとき、波長 235~239nm 及び 358~362 nm に吸収の極大を示す。
- (2) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数  $3150\text{cm}^{-1}$ ,  $1697\text{cm}^{-1}$ ,  $1674\text{cm}^{-1}$ ,  $1616\text{cm}^{-1}$ ,  $1493\text{cm}^{-1}$ ,  $1092\text{cm}^{-1}$  及び  $754\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。

吸光度(2.24)  $E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (237nm) : 338~345(105°Cで 2 時間乾燥後、25mg, 0.01mol/L 塩酸・メタノール試液、1000mL)。

類縁物質 本品 0.10g を水/アセトニトリル混液(1:1)50mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確にする。更にこの液 3mL を正確に量り、水/アセトニトリル混液(1:1)を加えて正確に 10mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のアムロジピン及び相対保持時間約 0.15 のベンゼンスルホン酸以外のピークの合計面積は、標準溶液のアムロジピンのピーク面積の 1/3 より大きくない。

## 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：237nm)

カラム：内径 4.6mm, 長さ 15cm のステンレス管に 3μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相 A：水/トリフルオロ酢酸混液(5000 : 1)

移動相 B：アセトニトリル/トリフルオロ酢酸混液(5000 : 1)

移動相の送液：移動相 A 及び移動相 B の混合比を次のように変えて濃度勾配を制御する。

注入後の時間 (分)	移動相 A (vol%)	移動相 B (vol%)
0~30	80→20	20→80
30~45	20	80

流量：毎分 1.0mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後からアムロジピンの保持時間の約 3 倍の範囲

## システム適合性

検出の確認：標準溶液 1mL を正確に量り、水/アセトニトリル混液(1 : 1)を加えて正確に 10mL とする。この液 10μL から得たアムロジピンのピーク面積が、標準溶液のアムロジピンのピーク面積の 7~13%となることを確認する。

システムの性能：標準溶液 10μL につき、上記の条件で操作するとき、アムロジピンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 70000 段以上、1.5 以下である。

システムの再現性：標準溶液 10μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、アムロジピンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

水分 <2.48> 0.1% 以下(0.5g, 電量滴定法)。

ピペタナート塩酸塩 3mg/g・L-グルタミン 600mg/g・  
水酸化アルミニウム・炭酸水素ナトリウム共沈物 200mg/g 顆粒  
Pipethanate Hydrochloride 3mg/g, L-Glutamine 600mg/g and Aluminum  
Hydroxide-Sodium Bicarbonate Co-precipitate 200mg/g Granules

溶出性 (6.10) 本品約 1g を精密に量り、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液を試料溶液(1)とする。試料溶液(1)5mL を正確に量り、pH4.5 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸塩緩衝液 5mL を正確に加え、試料溶液(2)とする。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

#### ピペタナート塩酸塩

別にピペタナート塩酸塩標準品を 105°C で 2 時間乾燥し、その約 17mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液(1)及び標準溶液 50μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー (2.01) により試験を行い、それぞれの液のピペタナートのピーク面積  $A_{Ta}$  及び  $A_{Sa}$  並びにピペタナートに対する相対保持時間約 0.6 のベンジル酸のピーク面積  $A_{Tb}$  及び  $A_{Sb}$  を測定する。

ピペタナート塩酸塩( $C_{21}H_{25}NO_3 \cdot HCl$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_S/W_T) \times \{(A_{Ta} + A_{Tb})/(A_{Sa} + A_{Sb})\} \times (1/C) \times 18$$

$W_S$  : ピペタナート塩酸塩標準品の秤取量(mg)

$W_T$  : 本品の秤取量(g)

$C$  : 1g 中のピペタナート塩酸塩の表示量(mg)

#### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：220nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C 付近の一定温度

移動相：1-デカンスルホン酸ナトリウム 0.977g を薄めたリン酸(1→1000) 1000mL に溶かす。この液 570mL にアセトニトリル 330mL 及びメタノール 100mL を加える。

流量：ピペタナートの保持時間が約 8 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 50μL につき、上記の条件で操作するとき、ベンジル酸、ピペタナートの順に溶出し、その分離度は 2.0 以上である。

システムの再現性：標準溶液 50μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ピペタナート及びベンジル酸のピーク面積の和の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

### L-グルタミン

別に L-グルタミン標準品を 105°C で 3 時間乾燥し、その約 17mg を精密に量り、 pH4.5 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸塩緩衝液 25mL に溶かした後、水を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液(2)及び標準溶液 10μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー（2.01）により試験を行い、それぞれの液の L-グルタミンのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

L-グルタミン( $C_5H_{10}N_2O_3$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_S/W_T) \times (A_T/A_S) \times (1/C) \times 3600$$

$W_S$  : L-グルタミン標準品の秤取量(mg)

$W_T$  : 本品の秤取量(g)

$C$  : 1g 中の L-グルタミンの表示量(mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長 : 210nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム 1.44g を薄めたリン酸(1→1000)1000mL に溶かす。この液 550mL にアセトニトリル 200mL 及びメタノール 150mL を加える。

流量：L-グルタミンの保持時間が約 7 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 10μL につき、上記の条件で操作するとき、L-グルタミンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 10μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、L-グルタミンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

溶出規格

	表示量	規定時間	溶出率
ピペタナート塩酸塩	3mg/g	45分	80%以上
L-グルタミン	600mg/g		80%以上

ピペタナート塩酸塩標準品 「ピペタナート塩酸塩」。

L-グルタミン標準品 「L-グルタミン」。ただし、乾燥したものを定量するとき、L-グルタミン( $C_5H_{10}N_2O_3$ )99.0%以上を含むもの。

トラピジル細粒  
Trapidil Fine Granules

溶出性（6.10） 本品の表示量に従いトラピジル( $C_{10}H_{15}N_5$ )約0.1gに対応する量を精密に量り、試験液に溶出試験第2液900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液2mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に25mLとし、試料溶液とする。別にトラピジル標準品をシリカゲルを乾燥剤として60°Cで3時間減圧乾燥し、その約22mgを精密に量り、溶出試験第2液に溶かし、正確に100mLとする。この液4mLを正確に量り、溶出試験第2液を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法（2.24）により試験を行い、波長307nmにおける吸光度 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

トラピジル( $C_{10}H_{15}N_5$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_S/W_T) \times (A_T/A_S) \times (1/C) \times 450$$

$W_S$ ：トラピジル標準品の秤取量(mg)

$W_T$ ：本品の秤取量(g)

$C$ ：1g中のトラピジル( $C_{10}H_{15}N_5$ )の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
100mg/g	30分	85%以上

トラピジル標準品　トラピジル(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、トラピジル( $C_{10}H_{15}N_5$ )99.0%以上を含むもの。

## トラピジル錠 Trapidil Tablets

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V$ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にトラピジル( $C_{10}H_{15}N_5$ ) 約 8.9μg を含む液となるように水を加えて正確に  $V'$ mL とし、試料溶液とする。別にトラピジル標準品をシリカゲルを乾燥剤として 60°C で 3 時間減圧乾燥し、その約 22mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 4mL を正確に量り、水を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長 307nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

トラピジル( $C_{10}H_{15}N_5$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 36$$

$W_S$  : トラピジル標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1 錠中のトラピジル( $C_{10}H_{15}N_5$ )の表示量(mg)

### 溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
50mg	45 分	85%以上
100mg	60 分	80%以上

トラピジル標準品 トラピジル(日局)。ただし、乾燥したものを定量するとき、トラピジル( $C_{10}H_{15}N_5$ )99.0%以上を含むもの。

ペントキシベリンクエン酸塩徐放カプセル  
Pentoxyverine Citrate Extended-release Capsules

溶出性 〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mLを正確にとり、直ちに37±0.5°Cに加温した水20mLを正確に注意して補う。溶出液は孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中にペントキシベリンクエン酸塩( $C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7$ )約11μgを含む液となるように水を加えて正確に $V'$ mLとし、試料溶液とする。別にペントキシベリンクエン酸塩標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として60°Cで4時間減圧乾燥し、その約22mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液100μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行い、それぞれの液のペントキシベリンのピーク面積 $A_{T(n)}$ 及び $A_S$ を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

n回目の溶出液採取時におけるペントキシベリンクエン酸塩( $C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7$ )の表示量に対する溶出率(%)( $n=1, 2, 3$ )

$$= W_S \times \left\{ \frac{A_{T(n)}}{A_S} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_S} \times \frac{1}{45} \right) \right\} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times 45$$

$W_S$  : ペントキシベリンクエン酸塩標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1カプセル中のペントキシベリンクエン酸塩( $C_{20}H_{31}NO_3 \cdot C_6H_8O_7$ )の表示量(mg)

#### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：230nm)

カラム：内径4.6mm、長さ15cmのステンレス管に5μmの液体クロマトグラフイー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：水/アセトニトリル/トリエチルアミン混液(600:400:1)にリン酸を加え、pH3.0に調整する。

流量：ペントキシベリンの保持時間が約7分になるように調整する。

#### システム適合性

システムの性能：標準溶液100μLにつき、上記の条件で操作するとき、ペントキシベリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ2000

段以上、2.0以下である。

システムの再現性：標準溶液100μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、ペントキシベリンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
30mg	2 時間	20~50%
	4 時間	35~65%
	24 時間	70%以上

クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩細粒  
Chlorpromazine Phenolphthaleinate Fine Granules

溶出性 〈6.10〉 本品の表示量に従いクロルプロマジンフェノールフタリン酸塩( $C_{17}H_{19}ClN_2S \cdot C_{20}H_{16}O_4$ )約18mgに対応する量を精密に量り、試験液に溶出試験第1液900mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液5mLを正確に量り、溶出試験第1液を加えて正確に10mLとし、試料溶液とする。別にクロルプロマジンフェノールフタリン酸塩標準品を105°Cで3時間乾燥し、その約20mgを精密に量り、メタノールに溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、溶出試験第1液を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、溶出試験第1液を対照とし、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長254nmにおける吸光度 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩( $C_{17}H_{19}ClN_2S \cdot C_{20}H_{16}O_4$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_S/W_T) \times (A_T/A_S) \times (1/C) \times 90$$

$W_S$ : クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩標準品の秤取量(mg)

$W_T$ : 本品の秤取量(g)

$C$ : 1g中のクロルプロマジンフェノールフタリン酸塩( $C_{17}H_{19}ClN_2S \cdot C_{20}H_{16}O_4$ )の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
180mg/g	15分	80%以上

クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩標準品 「クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩」。ただし、乾燥したものを定量するとき、クロルプロマジンフェノールフタリン酸塩( $C_{17}H_{19}ClN_2S \cdot C_{20}H_{16}O_4$ )99.0%以上を含むもの。

グリセロリン酸カルシウム散  
Calcium Glycerophosphate Powder

**溶出性** 〈6.10〉 本品の表示量に従いグリセロリン酸カルシウム( $C_3H_7CaO_6P$ )約1.0gに対応する量を精密に量り、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.45μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液8mLを正確に量り、水40mL、希塩酸1mL及び8mol/L水酸化カリウム試液1.5mLを加え、3~5分放置した後、NN指示薬0.1gを加え、直ちに0.005mol/Lエチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液で滴定〈2.50〉する。ただし、滴定の終点は液の赤紫色が青色に変わるとする。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

グリセロリン酸カルシウム( $C_3H_7CaO_6P$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= (1/W_T) \times V \times (1/C) \times 11250 \times 1.051$$

$W_T$  : 本品の秤取量(g)

$V$  : 滴定液量(mL)

$C$  : 1g中のグリセロリン酸カルシウム( $C_3H_7CaO_6P$ )の表示量(mg)

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
1g/g	30分	75%以上

**0.005mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液**

1000mL中エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物( $C_{10}H_{14}N_2Na_2O_8 \cdot 2H_2O$ : 372.24)1.8612gを含む。

調製 0.05mol/L エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム液に水を加えて正確に10倍容量とする。

## パラアミノサリチル酸カルシウム錠 Calcium Para-aminosalicylate Tablets

溶出性 〈6.10〉 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、パドル法により、毎分75回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.5μm以下のメンプランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを取り、次のろ液VmLを正確に量り、表示量に従い1mL中にパラアミノサリチル酸カルシウム水和物( $C_7H_5CaNO_3 \cdot 3\frac{1}{2}H_2O$ )約14μgを含む液となるように水を加えて正確にV'mLとし、試料溶液とする。別にパラアミノサリチル酸カルシウム標準品(別途0.1g)につき、容量滴定法、直接滴定により水分〈2.48〉を測定しておく)約28mgを精密に量り、水に溶かし、正確に100mLとする。この液5mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により試験を行い、波長300nmにおける吸光度 $A_T$ 及び $A_S$ を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

$$\text{溶出率(%)} = W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 45 \times 1.330$$

$W_S$  : 脱水物に換算したパラアミノサリチル酸カルシウム標準品の秤取量(mg)  
 $C$  : 1錠中のパラアミノサリチル酸カルシウム水和物( $C_7H_5CaNO_3 \cdot 3\frac{1}{2}H_2O$ )の表示量(mg)

### 溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
250mg	30分	80%以上

パラアミノサリチル酸カルシウム標準品 パラアミノサリチル酸カルシウム水和物(日局)。ただし、定量するとき、換算した脱水物に対し、パラアミノサリチル酸カルシウム( $C_7H_5CaNO_3$ : 191.20)99.0~101.0%を含むもの。

## ピモベンダンカプセル Pimobendan Capsules

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V$ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にピモベンダン( $C_{19}H_{18}N_4O_2$ )約 1.4μg を含む液となるように水を加えて正確に  $V'$ mL とし、試料溶液とする。別にピモベンダン標準品(別途 0.5g につき、容量滴定法、直接滴定により水分 〈2.48〉 を測定しておく)約 28mg を精密に量り、メタノールに溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 200mL とする。更にこの液 10mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 50μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.01〉 により試験を行い、それぞれの液のピモベンダンのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

ピモベンダン( $C_{19}H_{18}N_4O_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times (9/2)$$

$W_S$  : 脱水物に換算したピモベンダン標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1 カプセル中のピモベンダン( $C_{19}H_{18}N_4O_2$ )の表示量(mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：268nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：30°C付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム 2g 及びリン酸二水素ナトリウム二水和物 2g を水/アセトニトリル混液(3:2)1000mL に溶かし、薄めたリン酸(1→10)を加え、pH3.8 に調整する。

流量：ピモベンダンの保持時間が約 7 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 50μL につき、上記の条件で操作するとき、ピモベンダンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 50μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返

すとき、ピモベンダンのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

#### 溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
1.25mg	15分	75%以上
2.5mg	15分	75%以上

ピモベンダン標準品  $C_{19}H_{18}N_4O_2$  : 334.37 (±)-4,5-ジヒドロ-6-[2-(*p*-メトキシフェニル)-5-ベンズイミダゾリル]-5-メチル-3(2*H*)-ピリダジノンで、下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 ピモベンダン 10g にトルエン 50mL を加え、加熱還流する。冷後、結晶をろ取り、105°C、減圧で恒量になるまで乾燥する。

性状 本品は白色～微黄色の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数  $1670\text{cm}^{-1}$ ,  $1614\text{cm}^{-1}$ ,  $1254\text{cm}^{-1}$ ,  $838\text{cm}^{-1}$  及び  $812\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。

類縁物質 本品 50mg をメタノール 10mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。必要ならば、メタノール 10 μL につき、同様に操作し、ベースラインの変動を補正する。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のピモベンダン以外のピーク面積は、標準溶液のピモベンダンのピーク面積の 1/10 より大きくない。また、試料溶液のピモベンダン以外のピークの合計面積は、標準溶液のピモベンダンのピーク面積の 1/5 より大きくない。

#### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：290nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 12.5cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：45°C付近の一定温度

移動相 A：リン酸二水素カリウム 3g を水 950mL に溶かし、薄めたリン酸(1→15)を加え、pH 2.5 に調整した後、水を加えて 1000mL とする。

移動相 B：アセトニトリル

移動相の送液：移動相 A 及び B の混合比を次のように変えて濃度勾配制御する。

注入後の時間 (分)	移動相 A (vol%)	移動相 B (vol%)
0~ 6	85 → 80	15 → 20
6~20	80 → 20	20 → 80

流量：毎分 1mL

面積測定範囲：溶媒のピークの後から約 20 分間

#### システム適合性

検出の確認：標準溶液 5mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 50mL とする。この液 10μL から得たピモベンダンのピーク面積が、標準溶液のピモベンダンのピーク面積の 7~13%になることを確認する。

システムの性能：標準溶液 10μL につき、上記の条件で操作するととき、ピモベンダンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 10μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、ピモベンダンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である。

水分 <2.48> 0.5%以下(0.5g, 容量滴定法, 直接滴定)。

含量 換算した脱水物に対し 99.0%以上、定量法 本品約 0.25g を精密に量り、ギ酸 5mL に溶かし、無水酢酸 10mL 及び酢酸(100)70mL を加え、0.1mol/L 過塩素酸で滴定 <2.50> する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1\text{mol/L} \text{ 過塩素酸 } 1\text{mL} = 33.44\text{mg C}_{19}\text{H}_{18}\text{N}_4\text{O}_2$$

## モサプリドクエン酸塩錠 Mosapride Citrate Tablets

溶出性 *(6.10)* 本品 1 個をとり、試験液に溶出試験第 2 液 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V$ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にモサプリドクエン酸塩無水物 ( $C_{21}H_{25}ClFN_3O_3 \cdot C_6H_8O_7$ ) 約 2.8μg を含む液となるように溶出試験第 2 液を加えて正確に  $V'$ mL とし、試料溶液とする。別にモサプリドクエン酸塩標準品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60°C で 4 時間減圧乾燥し、その約 28mg を精密に量り、移動相に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 50μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー *(2.01)* により試験を行い、それぞれの液のモサプリドのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

$$\text{モサプリドクエン酸塩無水物 } (C_{21}H_{25}ClFN_3O_3 \cdot C_6H_8O_7) \text{ の表示量に対する溶出率} \\ (\%) = W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 9$$

$W_S$  : モサプリドクエン酸塩標準品の秤取量 (mg)

$C$  : 1 錠中のモサプリドクエン酸塩無水物 ( $C_{21}H_{25}ClFN_3O_3 \cdot C_6H_8O_7$ ) の表示量 (mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長 : 274nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：クエン酸三ナトリウム二水和物 8.82g を水 800mL に溶かし、希塩酸を加えて pH3.3 に調整した後、水を加えて 1000mL とする。この液 240mL にメタノール 90mL 及びアセトニトリル 70mL を加える。

流量：モサプリドの保持時間が約 9 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 50μL につき、上記の条件で操作するとき、モサプリドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 4000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 50μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、モサプリドのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

溶出規格

表示量*	規定時間	溶出率
2.5mg	30分	80%以上
5mg	45分	80%以上

\*モサプリドクエン酸塩無水物として

モサプリドクエン酸塩標準品  $C_{21}H_{25}ClFN_3O_3 \cdot C_6H_8O_7$  : 614.02 (±)-4-アミノ-5-クロロ-2-エトキシ-N-{[4-(4-フルオロベンジル)-2-モルホリニル]メチル}ベンズアミドクエン酸塩で、下記の規格に適合するもの。

精製法 モサプリドクエン酸塩水和物 10g にエタノール(99.5)300mL を加え、加熱して溶かし、熱時ろ過する。ろ液を室温で放置し、析出した結晶をろ取し、エタノール(99.5)少量で洗う。得られた結晶につき、40倍量のエタノール(99.5)を用いて、同様の操作を繰り返し、得られた結晶を室温で減圧乾燥する。

性状 本品は白色～帯黄白色の結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数  $3450\text{cm}^{-1}$ ,  $3370\text{cm}^{-1}$ ,  $1729\text{cm}^{-1}$ ,  $1613\text{cm}^{-1}$  及び  $1229\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。

類縁物質 本品 0.10g をメタノール 50mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 20mL とする。この液 1mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液  $5\mu\text{L}$  ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー〈2.01〉により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のモサプリド以外のピークの合計面積は、標準溶液のモサプリドのピーク面積より大きくない。

#### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：274nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に  $5\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40°C付近の一定温度

移動相：クエン酸三ナトリウム二水和物 8.82g を水 800mL に溶かし、希塩酸を加えて pH3.3 に調整した後、水を加えて 1000mL とする。この液 240mL にメタノール 90mL 及びアセトニトリル 70mL を加える。

流量：モサプリドの保持時間が約 9 分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からモサプリドの保持時間の約 3 倍の範囲

#### システム適合性

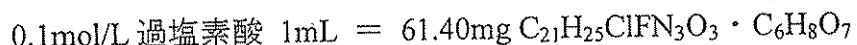
検出の確認:標準溶液 5mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 10mL とする。この液 5μL から得たモサプリドのピーク面積が、標準溶液のモサプリドのピーク面積の 30~70%になることを確認する。

システムの性能:試料溶液 5mL にパラオキシ安息香酸エチルのメタノール溶液(1→1000)5mL を加え、更にメタノールを加えて 25mL とする。この液 5μL につき、上記の条件で操作するとき、モサプリド、パラオキシ安息香酸エチルの順に溶出し、その分離度は 1.5 以上である。

システムの再現性:標準溶液 5μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、モサプリドのピーク面積の相対標準偏差は 2.0%以下である。

水分 <2.48> 1.0%以下 (0.5g, 電量滴定法)。

含量 99.0%以上。定量法 本品を酸化リン(V)を乾燥剤として 60°C で 4 時間減圧乾燥し、その約 0.3g を精密に量り、酢酸(100)150mL に溶かし、0.1mol/L 過塩素酸で滴定 <2.50> する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。



## メサラジン錠 Mesalazine Tablets

**溶出性 (6.10)** 本品 1 個をとり、試験液に溶出試験第 2 液 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL を正確にとり、直ちに 37±0.5°C に加温した溶出試験第 2 液 20mL を正確に注意して補う。溶出液は孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V'mL$  を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にメサラジン( $C_7H_7NO_3$ )約 56μg を含む液となるように溶出試験第 2 液を加えて正確に  $V'mL$  とし、試料溶液とする。別にメサラジン標準品をシリカゲルを乾燥剤として 4 時間減圧乾燥し、その約 28mg を精密に量り、溶出試験第 2 液に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、溶出試験第 2 液を加えて正確に 25mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 (2.24) により試験を行い、波長 330nm における吸光度  $A_{T(n)}$  及び  $A_s$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

$n$  回目の溶出液採取時におけるメサラジン( $C_7H_7NO_3$ )の表示量に対する溶出率 (%) ( $n=1, 2, 3$ )

$$= W_s \times \left\{ \frac{A_{T(n)}}{A_s} + \sum_{i=1}^{n-1} \left( \frac{A_{T(i)}}{A_s} \times \frac{1}{45} \right) \right\} \times \frac{V'}{V} \times \frac{1}{C} \times 180$$

$W_s$  : メサラジン標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1 錠中のメサラジン( $C_7H_7NO_3$ )の表示量(mg)

### 溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
250mg	3 時間	10~40%
	6 時間	30~60%
	24 時間	80%以上

メサラジン標準品  $C_7H_7NO_3$  : 153.14 5-アミノサリチル酸で、下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

**精製法** メサラジン 6g 及び L-アスコルビン酸 3g に水 250mL を加え、塩酸を加えて溶かし、pH1.2 に調整する。この液に活性炭 20g を加えてアルゴン気流下で 1 時間攪拌する。活性炭をろ過して除いた後、炭酸ナトリウム試液を加えて pH4 に調整し、析出した結晶をろ取する。得られた結晶を水 50mL で洗い、更にエタノール(99.5)50mL で洗った後、シリカゲルを乾燥剤として 24 時間減圧乾燥する。

性状 本品は灰白色～微灰黄色の針状結晶又は結晶性の粉末である。

#### 確認試験

- (1) 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数  $1650\text{cm}^{-1}$ ,  $1621\text{cm}^{-1}$ ,  $1355\text{cm}^{-1}$ ,  $1268\text{cm}^{-1}$ ,  $1245\text{cm}^{-1}$  及び  $774\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。
- (2) 本品の核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化ジメチルスルホキシド溶液(1→50)につき、核磁気共鳴スペクトル測定用テトラメチルシランを内部基準物質として核磁気共鳴スペクトル測定法(2.21)により  $^1\text{H}$  を測定するとき、 $\delta 6.7\text{ppm}$  付近に二重線のシグナル A を、 $\delta 7.0\text{ppm}$  付近に二重・二重線のシグナル B を、 $\delta 7.3\text{ppm}$  付近に二重線のシグナル C を示し、各シグナルの面積強度比 A : B : C はほぼ 1 : 1 : 1 である。

類縁物質 本品 30mg を移動相 100mL に溶かし、試料溶液とする。この液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100mL とする。更にこの液 2mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 50μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のメサラジン以外のピークの合計面積は、標準溶液のメサラジンのピーク面積の 2.5 倍より大きくなない。

#### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：254nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクチルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：クエン酸一水和物 42g を水 800mL に溶かし、8mol/L 水酸化カリウム試液を加えて pH6.0 に調整した後、水を加えて 1000mL とする。この液 50mL に水 800mL 及びアセトニトリル 150mL を加え、硫酸水素テトラブチルアンモニウム 2g を加えて溶かす。

流量：メサラジンの保持時間が約 6 分になるように調整する。

#### システム適合性

検出の確認：標準溶液 5mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20mL とする。この液 50μL から得たメサラジンのピーク面積が標準溶液のメサラジンのピーク面積の 18~32% になることを確認する。

システムの性能：標準溶液 50μL につき、上記の条件で操作するとき、メサラジンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 2000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 50μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、メサラジンのピーク面積の相対標準偏差は 2.0% 以下である。

乾燥減量 <2.41> 0.5%以下(1g, 減圧, シリカゲル, 4時間).

含量 99.0%以上. 定量法 本品を乾燥し, その約 0.15g を精密に量り, 水/エタノール(99.5)混液(1:1)75mL に溶かし, 0.1mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定 <2.50> する(電位差滴定法). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

0.1mol/L 水酸化ナトリウム液 1mL = 15.31mg C<sub>7</sub>H<sub>7</sub>NO<sub>3</sub>

貯 法 遮光した気密容器.

セフジトレン ピボキシル細粒  
Cefditoren Pivoxil Fine Granules

溶出性 〈6.10〉 本品の表示量に従いセフジトレンピボキシル約 0.1g(力価)に対応する量を精密に量り、試験液に溶出試験第 1 液 900 mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、試料溶液とする。別にセフジトレンピボキシル標準品約 22mg(力価)に対応する量を精密に量り、薄めたアセトニトリル(3→4)20mL に溶かした後、溶出試験第 1 液を加えて正確に 200mL とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法 〈2.24〉 により試験を行い、波長 272nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

セフジトレンピボキシルの表示量に対する溶出率(%)

$$= (W_S/W_T) \times (A_T/A_S) \times (1/C) \times 450$$

$W_S$  : セフジトレンピボキシル標準品の秤取量[mg(力価)]

$W_T$  : 本品の秤取量(g)

$C$  : 1g 中のセフジトレンピボキシルの表示量[mg(力価)]

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
100mg(力価)/g	15 分	80%以上

## スバルフロキサシン錠 Sparfloxacin Tablets

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V$ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にスバルフロキサシン( $C_{19}H_{22}F_2N_4O_3$ )約 8.9μg を含む液となるように pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に  $V'$  mL とし、試料溶液とする。別にスバルフロキサシン標準品を 105°C で 3 時間乾燥し、その約 22mg を精密に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液に溶かし、正確に 100mL とする。この液 4mL を正確に量り、pH4.0 の 0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法 〈2.24〉 により試験を行い、波長 298nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

スバルフロキサシン( $C_{19}H_{22}F_2N_4O_3$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 36$$

$W_S$  : スバルフロキサシン標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1 錠中のスバルフロキサシン( $C_{19}H_{22}F_2N_4O_3$ )の表示量(mg)

### 溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
100mg	15 分	80%以上

スバルフロキサシン標準品  $C_{19}H_{22}F_2N_4O_3$  : 392.40 5-アミノ-1-シクロプロピル-7-(シス-3,5-ジメチル-1-ピペラジニル)-6,8-ジフルオロ-1,4-ジヒドロ-4-オキソキノリン-3-カルボン酸で、下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 スバルフロキサシン 10g にクロロホルム/エタノール(99.5)混液(12:5)200mL を加え、加温して溶かす。熱時ろ過し、ろ液にエタノール(99.5)200mL を加え、室温で放置する。析出した結晶をろ取し、水酸化カリウム溶液(3→50)25mL に溶かす。この液に酢酸(100)1.5mL をかき混ぜながら加え、析出した結晶をろ取する。得られた結晶を 105°C で 3 時間乾燥する。

性状 本品は黄色の結晶または結晶性の粉末である。

**確認試験** 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法（2.25）の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数  $3460\text{cm}^{-1}$ ,  $1717\text{cm}^{-1}$ ,  $1639\text{cm}^{-1}$ ,  $1439\text{cm}^{-1}$  及び  $1293\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。

**類縁物質** 本品  $0.10\text{g}$  を希水酸化ナトリウム試液  $100\text{mL}$  に溶かす。この液  $2\text{mL}$  を量り、移動相を加えて  $10\text{mL}$  とし、試料溶液とする。この液  $1\text{mL}$  を正確に量り、移動相を加えて正確に  $20\text{mL}$  とする。この液  $1\text{mL}$  を正確に量り、移動相を加えて正確に  $20\text{mL}$  とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液  $10\mu\text{L}$  ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー（2.01）により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のスバルフロキサシン以外のピークの合計面積は、標準溶液のスバルフロキサシンのピーク面積より大きくない。

#### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計（測定波長： $299\text{nm}$ ）

カラム：内径  $4.6\text{mm}$ 、長さ  $15\text{cm}$  のステンレス管に  $5\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度： $40^\circ\text{C}$  付近の一定温度

移動相：クエン酸三ナトリウム二水和物  $5.88\text{g}$  を水  $800\text{mL}$  に溶かし、酢酸（100） $90\text{mL}$  を加え、水酸化ナトリウム溶液（1→5）で pH4.0 に調整した後、水を加えて  $1000\text{mL}$  とする。この液  $750\text{mL}$  にメタノール  $150\text{mL}$  及びアセトニトリル  $100\text{mL}$  を加える。

流量：スバルフロキサシンの保持時間が約 9 分になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からスバルフロキサシンの保持時間の約 2 倍の範囲

#### システム適合性

検出の確認：標準溶液  $4\text{mL}$  を正確に量り、移動相を加えて正確に  $10\text{mL}$  とする。この液  $10\mu\text{L}$  から得たスバルフロキサシンのピーク面積が、標準溶液のスバルフロキサシンのピーク面積の  $30\sim 50\%$  になることを確認する。

システムの性能：スバルフロキサシンの希水酸化ナトリウム試液溶液（1→5000） $2\text{mL}$  にアミノ安息香酸エチルのメタノール溶液（1→7500） $3\text{mL}$  を加える。この液  $10\mu\text{L}$  につき、上記の条件で操作するとき、スバルフロキサシン、アミノ安息香酸エチルの順に溶出し、その分離度は 9 以上である。

システムの再現性：標準溶液  $10\mu\text{L}$  につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、スバルフロキサシンのピーク面積の相対標準偏差は  $3.0\%$  以下である。

乾燥減量（2.41）  $0.5\%$  以下（ $1\text{g}$ ,  $105^\circ\text{C}$ , 3 時間）。

含量 99.5%以上。定量法 本品を乾燥し、その約 0.3g を精密に量り、非水滴定用酢酸 150mL に溶かし、0.1mol/L 過塩素酸で滴定(2.50)する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。



## セレギリン塩酸塩錠 Selegiline Hydrochloride Tablets

溶出性 **(6.10)** 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V$ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にセレギリン塩酸塩 ( $C_{13}H_{17}N \cdot HCl$ ) 約 2.8μg を含む液となるように水を加えて正確に  $V'$  mL とし、試料溶液とする。別にセレギリン塩酸塩標準品を 105°C で 2 時間乾燥し、その約 28mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 200mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 50μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー **(2.01)** により試験を行い、それぞれの液のセレギリンのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

セレギリン塩酸塩( $C_{13}H_{17}N \cdot HCl$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 9$$

$W_S$  : セレギリン塩酸塩標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1 錠中のセレギリン塩酸塩( $C_{13}H_{17}N \cdot HCl$ )の表示量(mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長: 205nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 25cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：リン酸二水素アンモニウム 11.5g を水 1000mL に溶かし、リン酸を加えて pH3.1 に調整する。この液 800mL にアセトニトリル 200mL を加える。

流量：セレギリンの保持時間が約 10 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 50μL につき、上記の条件で操作するとき、セレギリンのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、2.0 以下である。

システムの再現性：標準溶液 50μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、セレギリンのピーク面積の相対標準偏差は 1.5% 以下である。

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
2.5mg	15分	80%以上

セレギリン塩酸塩標準品  $C_{13}H_{17}N \cdot HCl$  : 223.74 (-)-(R)-N, $\alpha$ -ジメチル-N-2-プロピニルフェネチルアミン塩酸塩で、下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。

精製法 セレギリン塩酸塩をアセトンを用いて3回再結晶し、得られた結晶を105°Cで2時間乾燥する。

性状 本品は白色の結晶性の粉末である。

確認試験

- (1) 本品の水溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法〈2.24〉により吸収スペクトルを測定するとき、波長 251~254nm, 256~259nm 及び 262~265nm に吸収の極大を示す。
- (2) 本品を乾燥し、赤外吸収スペクトル測定法〈2.25〉の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数  $3220\text{cm}^{-1}$ ,  $2930\text{cm}^{-1}$ ,  $2120\text{cm}^{-1}$  及び  $1598\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。

融点 〈2.60〉 140~144 °C

類縁物質 本品 0.1g をメタノール 10mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液  $10\mu\text{L}$  ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル/2-プロパノール/アンモニア水(28)混液(100:10:1)を展開溶媒として約 10cm 展開した後、薄層板を風乾する。これをヨウ素蒸気中に放置するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量 〈2.41〉 0.5%以下(1g, 105°C, 2時間)。

含量 99.5%以上。定量法 本品を乾燥し、その約 0.2g を精密に量り、無水酢酸/酢酸(100)混液(7:3)50mL に溶かし、0.1mol/L 過塩素酸で滴定〈2.50〉する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1mol/L 過塩素酸 1mL = 22.37mg  $C_{13}H_{17}N \cdot HCl$

## アカルボース錠 Acarbose Tablet

溶出性 (6.10) 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法により、毎分 75 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V$ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にアカルボース( $C_{25}H_{43}NO_{18}$ ) 約 56μg を含む液となるように水を加えて正確に  $V'$  mL とし、試料溶液とする。別にアカルボース標準品(別途 0.3g につき、容量滴定法、直接滴定により水分(2.48)を測定しておく)約 28mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、水を加えて正確に 25mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 50μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行い、それぞれの液のアカルボースのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

アカルボース( $C_{25}H_{43}NO_{18}$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 180$$

$W_S$  : 脱水物に換算したアカルボース標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1 錠中のアカルボース( $C_{25}H_{43}NO_{18}$ )の表示量(mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光度計(測定波長：210nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：40℃付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム 0.6g 及びリン酸水素二ナトリウム十二水和物 0.70g を水 1000mL に溶かし、0.5mol/L 水酸化ナトリウム試液を加え、pH6.7 に調整する。この液 950mL に液体クロマトグラフィー用アセトニトリル 50mL を加える。

流量：アカルボースの保持時間が約 2 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 50μL につき、上記の条件で操作するとき、アカルボースのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 500 段以上、2.5 以下である。

システムの再現性：標準溶液 50μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返

すとき、アカルボースのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

#### 溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
50mg	15分	85%以上
100mg	30分	85%以上

アカルボース標準品  $C_{25}H_{43}NO_{18}$ : 645.60  $O$ -4,6-ジデオキシ-4-{[(1S, 4R, 5S, 6S)-4, 5, 6-トリヒドロキシ-3-(ヒドロキシメチル)-2-シクロヘキセン-1-イル]アミノ}- $\alpha$ -D-グルコピラノシル-(1→4)- $O$ - $\alpha$ -D-グルコピラノシル-(1→4)-D-グルコピラノースで下記の規格に適合するもの。

性状 本品は白色～淡黄色の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数  $3360\text{cm}^{-1}$ ,  $1654\text{cm}^{-1}$ ,  $1153\text{cm}^{-1}$  及び  $1033\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。

類縁物質 本品 0.20g を水 10mL に溶かし、試料溶液とする。試料溶液 10 $\mu\text{L}$  につき、次の条件で液体クロマトグラフィー(2.01)により試験を行う。試料溶液のアカルボースのピーク面積  $A$  及び個々のピーク面積  $A_n$  を自動積分法により測定し、次式により個々の類縁物質の量を求めるとき、類縁物質の合計は 3.0% 以下である。

$$\text{個々の類縁物質の量}(\%) = \frac{A_n \times f_n}{A + \sum(A_n \times f_n)} \times 100$$

$f_n$ : 感度補正係数 次の感度補正係数を用いる。

アカルボースに対する 相対保持時間	感度補正係数
約 0.54	0.75
約 0.82	0.625
約 1.61	1.25
約 1.82	1.25
約 2.06	1.25
その他	1.00

#### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：210 nm)

カラム：内径 4mm, 長さ 25cm のステンレス管に 5 $\mu\text{m}$  の液体クロマトグラフィー用アミノプロピルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：35°C付近の一定温度

移動相：リン酸二水素カリウム 0.6g 及びリン酸水素二ナトリウム十二水和物

0.70gを水1000mLに溶かし、0.5mol/L水酸化ナトリウム試液を加え、pH6.7に調整する。この液280mLに液体クロマトグラフィー用アセトニトリル720mLを加える。

流量：アカルボースの保持時間が約15分になるように調整する。

面積測定範囲：アカルボースの保持時間の約2.5倍の範囲

#### システム適合性

検出の確認：試料溶液3mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液5mLを正確に量り、水を加えて正確に50mLとする。この液10μLから得たアカルボースのピーク面積が、システム適合性試験用溶液のアカルボースのピーク面積の7~13%になることを確認する。

システムの性能：試料溶液10μLにつき、上記の条件で操作するとき、アカルボースのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ1700段以上、2.0以下である。

システムの再現性：システム適合性試験用溶液10μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、アカルボースのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。

水分 <2.48> 4.0%以下(0.3g、容量滴定法、直接滴定)。

強熱残分 <2.44> 0.5%以下(1.0g)。

純度 本品を脱水物に換算したものの純度(%)=100-類縁物質(%) - 強熱残分(%)

本品を「アカルボース錠」の溶出試験(液体クロマトグラフィー)に用いる場合は、標準品の秤取量に純度(%)を乗ずる。

## シタラビン オクホスファートカプセル Cytarabine Ocfosfate Capsules

**溶出性 (6.10)** 本品 1 個をとり、試験液に水 900mL を用い、パドル法(ただし、シンカーを用いる)により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.45μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V'mL$  を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にシタラビンオクホスファート無水物( $C_{27}H_{49}N_3NaO_8P$ )約 28μg を含む液となるように水を加えて正確に  $V'mL$  とし、試料溶液とする。別にシタラビンオクホスファート標準品(別途酸化リン(V)を乾燥剤として 120°C で 4 時間減圧乾燥し、その減量(2.41)を測定しておく)約 29mg を精密に量り、水に溶かし、正確に 100mL とする。この液 5mL を正確に量り、水を加えて正確に 50mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液につき、紫外可視吸光度測定法(2.24)により試験を行い、波長 275nm における吸光度  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

$$\begin{aligned} \text{シタラビンオクホスファート無水物} &(\text{C}_{27}\text{H}_{49}\text{N}_3\text{NaO}_8\text{P}) \text{の表示量に対する溶出率} (\%) \\ = W_S \times (A_T/A_S) \times (V'/V) \times (1/C) \times 90 \end{aligned}$$

$W_S$  : 乾燥物に換算したシタラビンオクホスファート標準品の秤取量(mg)

$C$  : 1 カプセル中のシタラビンオクホスファート無水物( $C_{27}H_{49}N_3NaO_8P$ )の表示量  
(mg)

### 溶出規格

表示量*	規定時間	溶出率
50mg	15 分	85%以上
100mg	15 分	85%以上

\*シタラビンオクホスファート無水物として

シタラビンオクホスファート標準品  $C_{27}H_{49}N_3NaO_8P \cdot H_2O$  : 615.67 4-amino-1-β-D-arabinofuranosyl-2(1*H*)-pyrimidinone 5'-(sodium octadecyl phosphate)monohydrate で、下記の規格に適合するもの。必要な場合には次に示す方法により精製する。精製法シタラビンオクホスファート水和物 100g にメタノール 1000mL を加え、加温して溶かし、必要ならばろ過する。これにクロロホルム 1000mL を加えて混和し、室温まで冷却した後、更に 5°C で 15 時間放置し、析出した結晶をろ取する。この結晶を水 300mL に溶かした後、5 倍量のエタノール(95)を加え、約 40°C に加温しながらかき混ぜ、結晶を析出させる。冷却後、結晶をろ取し、少量の

エタノール(95)で洗浄した後、75°Cで3時間減圧乾燥する。

性状 本品は白色の結晶又は結晶性の粉末である。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法(2.25)の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数  $2930\text{cm}^{-1}$ ,  $1638\text{cm}^{-1}$ ,  $1490\text{cm}^{-1}$ ,  $1218\text{cm}^{-1}$  及び  $1089\text{cm}^{-1}$  付近に吸収を認める。

旋光度(2.49)  $[\alpha]_D^{20}: +75 \sim +79^\circ$  (乾燥物に換算したもの 0.2g, 希水酸化ナトリウム試液, 20mL, 100mm).

pH(2.54) 本品 0.5g を新たに煮沸し冷却した水 25mL に溶かした液の pH は 10.2 ~ 10.7 である。

類縁物質 本品 0.2g を水 5mL に溶かし、試料溶液とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 200mL とする。この液 2mL を正確に量り、水を加えて正確に 20mL とし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー(2.03)により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 5 $\mu\text{L}$  ずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲル(蛍光剤入り)を用いて調製した薄層板にスポットする。次に 1-ブタノール/エタノール(95)/酢酸アンモニウム溶液(1→13)混液(6:4:3)を展開溶媒として約 10cm 展開した後、薄層板を風乾する。これに紫外線(主波長 254nm)を照射するとき、試料溶液から得た主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

乾燥減量(2.41) 2.5~4.0%(0.5g, 減圧, 酸化リン(V), 120°C, 4時間)。

含量 換算した乾燥物に対し、シタラビンオクホスファート無水物( $\text{C}_{27}\text{H}_{49}\text{N}_3\text{NaO}_8\text{P}$ : 597.66)99.5~100.5%を含む。定量法 本品約 1g を精密に量り、水 100mL に溶かし、約 40°C に加温した後、1mol/L 塩酸試液 5mL を正確に加え、更に 40°C で 30 分間かき混ぜた後、析出した結晶をろ取する。この結晶に 40°C に加温した水 40mL を加え、かき混ぜた後、ろ過する。同様の操作で更に 2 回結晶を洗う。ろ液と洗液を合わせ、0.1mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定(2.50)する(指示薬: フェノールフタレン試液 2 滴)。同様の方法で空試験を行う。

0.1mol/L 水酸化ナトリウム液 1mL = 59.77mg  $\text{C}_{27}\text{H}_{49}\text{N}_3\text{NaO}_8\text{P}$

## メトクロプラミド錠 Metoclopramide Tablets

溶出性 〈6.10〉 本品 1 個をとり、試験液に溶出試験第 2 液 900mL を用い、パドル法により、毎分 50 回転で試験を行う。溶出試験を開始し、規定時間後、溶出液 20mL 以上をとり、孔径 0.5μm 以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液 10mL を除き、次のろ液  $V$ mL を正確に量り、表示量に従い 1mL 中にメトクロプラミド( $C_{14}H_{22}ClN_3O_2$ )約 4.3μg を含む液となるように溶出試験第 2 液を加えて正確に  $V$ mL とし、試料溶液とする。別にメトクロプラミド標準品を 105°C で 3 時間乾燥し、その約 21mg を精密に量り、溶出試験第 2 液に溶かし、正確に 100mL とする。この液 2mL を正確に量り、溶出試験第 2 液を加えて正確に 100mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 50μL ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィー 〈2.01〉 により試験を行い、メトクロプラミドのピーク面積  $A_T$  及び  $A_S$  を測定する。

本品が溶出規格を満たすときは適合とする。

メトクロプラミド( $C_{14}H_{22}ClN_3O_2$ )の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_S \times (A_T/A_S) \times (V/V) \times (1/C) \times 18$$

$W_S$  : メトクロプラミド標準品の量(mg)

$C$  : 1 錠中のメトクロプラミド( $C_{14}H_{22}ClN_3O_2$ )の表示量(mg)

### 試験条件

検出器：紫外吸光光度計(測定波長：275nm)

カラム：内径 4.6mm、長さ 15cm のステンレス管に 5μm の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：25°C 付近の一定温度

移動相：ラウリル硫酸ナトリウム 0.79g を水 550mL に溶かし、アセトニトリル 450mL 及び酢酸(100)0.3mL を加える。

流量：メトクロプラミドの保持時間が約 5 分になるように調整する。

### システム適合性

システムの性能：標準溶液 50μL につき、上記の条件で操作するとき、メトクロプラミドのピークの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 3000 段以上、1.5 以下である。

システムの再現性：標準溶液 50μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、メトクロプラミドのピーク面積の相対標準偏差は 1.0% 以下である。

溶出規格

表示量	規定時間	溶出率
3.84mg	45分	80%以上
7.67mg	15分	85%以上